

第2号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
事業計画（変更計画）書

平成25年6月27日

1 実施主体

(1) NPO法人等が申請する場合

NPO法人等 (実施主体)	種別及び名称	特定非営利活動法人 NPO 埼玉ネット		
	住所	〒331-0823 埼玉県さいたま市北区日進町2丁目544番地1 埼玉NPOハウス		
NPO法人等 (連携先)	種別及び名称	一般社団法人 福島県労働福祉協議会	担当者名	林 彪
	住所	福島市宮町3-14	電話番号	024-521-5464
NPO法人等 (連携先)	種別及び名称	一般社団法人 埼玉県労働者福祉協議会	担当者名	永田信雄 (事務局長)
	住所	〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤 6-4-21	電話番号	048-833-8731
NPO法人等 (連携先)	種別及び名称	学校法人 立正大学	担当者名	地球環境科学 部・環境シス テム学科教授 後藤 真太郎
	住所	〒360-0194 埼玉県熊谷市万吉1700	電話番号	048-539-1653
会議体に参画 する行政	名称及び部課名	埼玉県共助社会づくり課	担当者名	浪江主幹

(2) 協議体が申請する場合

協議体の名称				
代表構成員の団体名 及び代表者職氏名				
構 成 団 体	都道府県・市区町 村名及び部課名	事業における 役割		
	民間非営利組 織の種別・名称		事業における 役割	
住所		電話番号		

2 事業概要

事業名	平成 25 年度県外避難者支援及び支援団体ネットワーク構築事業
総事業費	7,980,000 円 (うち希望補助金額 6,981,000 円)
事業の実施期間	平成 25 年 7 月 10 日から平成 26 年 2 月 28 日まで

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

3 事業計画

<p>地域における 課題と事業の 目的</p>	<p>福島県から首都圏への避難者約 6,000 人及び町役場も含めた埼玉県への全町避難の 双葉町の被災者に対し、前年度福島県地域づくり総合事業においてニーズ調査を行 った。その結果震災、津波、原発事故による避難で被災者の心の痛手は未だ癒され ていない。</p> <p>また、未曾有の大災害と不況の影響で、関東圏への避難者は、雇用不安、コミュ ニティ不足があり支援体制が不十分で孤立、生活不安の解消に至っていない。</p> <p>私たちは前年度福島県地域づくり総合事業において、福島県避難者への生活支 援、起業・就労支援を行い、自主的に避難者団体への支援も行い、意識的に避難者 団体の育成を図ってきました。その結果、「おあがんなんしょ」毎月ふじみ野市で 開催、「熊谷ふるさと交流サロン」偶数月の第 3 土曜日、「川越ここカフェ」毎月 1 回(不定期)、「川口ひまわりサロン」毎月第 2 水曜日、「おちゃっこすっぺ in 入間」、 「あついで熊谷！ふるさと茶屋 in 熊谷」、「ふるさと茶屋 in 川口リリア」、「一步会」、 「加須ふれあいセンター」(騎西寄添いステーション)等の避難者サークル 100 団 体以上が活動し、避難者団体、避難者と避難先市民との協働団体(以下避難者団体 という)へと成長しています。</p> <p>しかしながら、避難により低下した行政サービスの補完や震災によって必要性の 生じた行政サービスの代行を担う避難者・支援団体及びその担い手(オーガナイズ、 外部との連絡調整)のスキルアップ及びネットワークへの支援活動が未だ不十分と 判断し、この事業への応募を決意しました。</p> <p>避難者団体への支援のため、専門家(相談、カウンセリング、法律、建築、足湯 等)、大学、労働組合、NPO が連携して、自立的かつ継続的な復興・避難者支援 が可能となるよう、相談会・交流会・交流イベント・研修会(以下交流会等という)、 起業・就労支援研修、担い手育成研修及びネットワークの形成による「生きる希望」 (いのちのサポート)を進め、支援拠点の整備、協働事業の実施を通じて避難者、 避難者団体、支援者のネットワークを構築します。</p> <p>担い手育成研修により高い運営力を有する NPO 法人等を育成し、福島県の復興 や被災者の支援の促進を通して、福島県のきずなの維持・再生を図ることを目的と します。</p>
<p>事業の目標</p>	<p>1) 直接被災者支援活動：交流会等を 34 回以上行い、いのちのサポートを行う。 そのうち特に、起業・就労支援研修(4 時間/日)を 5 回以上おこない、参加者 20 名を起業・就労につなげる。</p>

	<p>2) 避難者団体に対する中間支援及び担い手育成研修：地域SNS、DIG（地図を用いたまちづくりを兼ねた防災訓練）、ICSに不可欠なファーストレスポナーの訓練（以下ICSと称する）、住民ディレクター（ラジオ・映像の収録・編集）等の研修会を1クール（4時間/日×8日間＝32時間）で5回行い、担い手50名以上を育成する。</p> <p>3) 避難者、避難者団体及び支援者が参加するネットワーク構築</p> <p>被災者、避難者、避難者団体、被災地で活動する被災者団体及び支援者・専門家が参加するSNSをツールとした顔の見えるネットワークを構築する。（250名参加のメーリングリストを300名とする）</p> <p>※DIG…Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）の頭文字を取ったもので、参加者が地図を使って防災対策を検討する訓練のこと。ステークホルダーが一同に介して行うことで、情報や課題や対策を多くの人々が共有することができる手法として注目されている。</p> <p>※ICS…IncidentCommandSystem、災害現場・事件現場などにおける命令系統や管理手法が標準化されたマネジメント・システム。日本では本会も参加する自主的な初動救助を担う市民救助隊（CommunityFirstResponder：熊丸由布治隊長：在日米軍消防）が先駆者。</p>
事業内容	<p>1) 直接被災者支援活動</p> <p>相談会：支援拠点、交流拠点及び避難所（以下「交流拠点等」という）で福島県労働福祉協議会、埼玉県労働者福祉協議会、埼玉県弁護士会等と協働して事業期間中10回行う。</p> <p>交流会：一歩会他の避難者団体の定例交流会に合わせて、事業期間中10回行う。</p> <p>研修会：交流拠点等でビジネスコンペのための起業プラン作成を事業期間中5回行う。被災地NGO協働センター、埼玉県労働者福祉協議会、専門家と協働して、まけないぞう（タオルを使ったマスコット）制作、起業インターンシップ（アンテナショップ、和菓子、味噌まんじゅう、整膚＝皮膚をつまむマッサージ、裁縫等）を事業期間中5回行う。</p> <p>※さいたま市北区日進地区に於いて、商店会・自治会と協働した駅前アンテナショップを計画中。</p> <p>交流イベント：地域で開催されるまつり等に被災者、避難者団体が参加し、地域住民との交流が進むようにする。特にNPOまつり（20,000人規模：代々木公園）では大規模（200名規模）な交流会を企画する。大宮日進七夕祭り（日進小学校校庭）など事業期間中4回行う。</p> <p>2) 避難者団体に対する中間支援及び担い手育成研修</p> <p>1クール（4時間/日×8日間＝32時間）で5回行う。</p> <p>本会は日本大震災発生直後からの支援活動により、被災地・避難先で信頼関係とネットワークを構築してきた。立正大学・地球環境科学部・環境システム学科等の協力を得て、本事業では、地域SNSなどのソーシャルメディア、DIG、ICS、デジタルデバイド向けには、住民ディレクター（ラジオ・映像の収録・編集）、デジタルサイネージの利用により分散した避難者、避難者団体の「見える化」を行い、</p>

埼玉県内の避難者同志や避難者の出身地である福島県とをインターネットで繋ぎ、悩み事や就労支援情報の共有化を行い避難者と周辺住民のコミュニティを醸成させる。

支援・研修拠点として、「NPO首都圏避難者支援センター」を埼玉NPOハウス内に設置している。設備としてはメールボックス、スタジオ、会議室、作業室、交流サロン等の共同オフィス及び当該事業によりレンタルする事務用PC10台を用意している。

また、避難者団体、支援団体の中核を担っているNPO地域コーディネーターが各交流拠点等の避難者と周辺地域住民とが交流でき既存コミュニティが強化できるよう、地域SNSを導入する。これにより、各交流拠点等周辺のコミュニティが互いのコミュニティで不足しているモノや人材を補完し合えるようなネットワークを構築する。(下図参照)

さらに、インターネット上の電子媒体で送られる情報を「見える化」する道具としてSNSサイネージやコミュニティFM放送を活用する。SNSサイネージに流れる動画やコミュニティFMで放送される内容は、首都圏の交流拠点等の状況や福島県の除染の状況、家族・親類の情報であり、こうした情報が交流拠点等と福島県在住者とがインターネットを介して共有し合えるような環境を設置する。同時に、これらのシステムを利用する人材、放送する内容を住民の視点で取材し動画を作成できる人材(住民ディレクター)が必要であり担い手育成研修を行う必要がある。この事業ではインターネットで地元の情報を発信することだけが単に目的ではなく、情報を制作するにあたってのプロセス(企画、取材、構成編集及び広報等)を体験することにより、いま地域づくりに求められている幅広い企画力・広報力・構想力等を持った人を育て、メディアを有効的に活用しながら地域づくり活動を推進し、地域の活性化を図る人材を育成する。これにより、交流拠点等の周辺地域のまちづくりの担い手となって地域に貢献できることになる。

※コミュニティFMネットワークにはすまいるFM(朝霞市)、FM西東京(西東京市)、かわうち放送局(川内村)、埼玉NPO放送局(さいたま市)が参加している。

3) 避難者、避難者団体及び支援者が参加するネットワーク構築

1), 2)を併用して行う事で、直接支援でできたりリアルなネットワークと、中間支援でできる広域なヴァーチャルなネットワークが融合すれば、より多くの共感・共鳴が期待できる。これにより、実効的な避難者のための広域コミュニティを形成させる。

	<p>デジタルバイド対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民による映像コンテンツ作成 避難所等への地理情報の提供 地域情報の地理情報の提供 住民ディレクター活動の推進 <p>デジタルバイド対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民による映像コンテンツ作成 避難所等への地理情報の提供 地域情報の地理情報の提供 住民ディレクター活動の推進 <p>地域SNS</p> <p>日記</p> <p>住民ディレクター</p> <p>共感 共有</p> <p>交流 共有</p> <p>支援者</p> <p>首都圏交流拠点1</p> <p>地域SNS</p> <p>日記</p> <p>共感 共有</p> <p>交流 共有</p> <p>支援者</p> <p>首都圏交流拠点2</p> <p>首都圏</p> <p>共感 共有</p> <p>交流 共有</p> <p>支援者</p> <p>首都圏交流拠点3</p> <p>防災連携</p> <p>GIS</p> <p>地域SNS連携のソーシャル支援プロジェクト連携</p>
見込まれる成果	<p>1. 本県の復興支援・被災者支援の観点</p> <p>見込まれる直接的な効果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 避難者に対する生活支援：30回×20名参加、交流イベント4日×100名参加により延べ合計1,000名。 2) 避難者団体に対する中間支援及び担い手育成研修：1クール8日×10名×5回参加により延べ合計400名。 3) 避難者、避難者団体及び支援者が参加するネットワークに新たに50名が参加し、自立的・継続的に活動できるようになる。 <p>見込まれる波及効果</p> <p>担い手育成研修により助成金申請のノウハウ、情報ネットワーク活用等のスキルアップが図られ高い運営力を有するNPO法人等を育成し、福島県の復興や被災者の支援の促進を通して、福島県のきずなの維持・再生がすすむ。</p> <p>2. 取組実施主体の運営力強化の観点</p> <p>従来のネットワーク構築手法にDIG、ICS、コミュニティFM等新しい概念について先進的に取り入れ、実施することにより広域的大災害に備える基盤が整備され、地域SNS、住民ディレクター等の研修を終えた地域コーディネーターが育成されることにより専門性を持ったネットワークが形成され、運営力強化が図られ、来るべき大災害発生時には、東日本大震災被災者が「受援者から支援者」になれるよう本事業を進める。</p>

事業 スケジュール	事業実施内容	
平成 25年	会議体設立	<ul style="list-style-type: none"> ● NPO埼玉ネット ● 福島県労働福祉協議会 ● 埼玉県労働者福祉協議会 ● 立正大学・地球環境科学部・環境システム学科 ● 埼玉県共助社会づくり課
7月	第1回会議体会議	
8月	(研修カリキュラム・パンフレット募集・案内制作)	
	交流イベント(大宮日進七夕祭り)2日	<ul style="list-style-type: none"> 起業・就労支援研修(4時間×2日)5回 担い手育成研修(4時間×8日)5回
9月	第2回会議体会議(イベント報告、詳細決定)	
10月	交流イベント(NPOまつり)2日	
11月		<ul style="list-style-type: none"> ○相談会、交流会 ○「NPO首都圏避難者支援センター」での活動
12月		
1月		
2月	第3回会議体会議(総括、今後の事業計画検討)	
	事業報告	
3月	事業評価、事業完了報告書の提出	

事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ●特定非営利活動法人NPO埼玉ネット（代表理事 松尾道夫 実施主体） ●福島県労働福祉協議会（直接被災者支援活動、行政・関係機関との調整） ●埼玉県労働者福祉協議会（直接被災者支援活動、行政・関係機関との調整） ●立正大学・地球環境科学部・環境システム学科（教授後藤真太郎、講師・専門家派遣、助言、研修、実施協力） ●埼玉県共助社会づくり課（共助社会推進、行政内調整） （以下協働団体） ●すまいるエフエム株式会社（ラジオ放送支援） ●避難者団体（避難者情報提供、支援ニーズ把握・提言） ●NPO法人国境なき楽団（代表庄野真代、交流イベント協力）
事業終了後の展開	<p>長期にわたる復興支援が必要と思われるので引き続き避難者の活動の場として支援拠点を企画運営する。さらにネットワークにより互いが保有するノウハウを共有することで事業の確実性が補完され、商業・農業分野での連携を強化することで経済交流が促進され、持続性確保への担保となる。特に、広域的災害図上訓練（DIG）、ICS、市民救助隊訓練は有償事業としても充分実現可能な方策である。また、本事業で構築された情報システムがそれぞれの地域で活動しているNPO等が関係するまちづくり事業に融合させ、平時のまちづくりツールとして展開する。</p> <p>災害対応からノウハウを蓄積して、まちづくりへ発展させ、コンサルタントソーシャルビジネスとして自立させていく。</p>
事業の先進性・普及性	<p>「共助」の実現に向けて、広域的災害図上訓練（DIG）、ICS、IT・ラジオ・映像スタジオ等の活動を先進的に自立的・継続的に実施する高い目標を設定し、目標達成に向けた実施方法（先行試行済み）、実施体制（専門家招請）、取組内容が先進的である。さらにNPO、避難者団体、労働組合及び大学の協働により先進的な情報共有・通信システムでネットワーク化する。これにより、分散して活動している避難者をSNS、FaceBookなどのソーシャルメディア、ビデオ、コミュニティFM放送を活用して繋ぎ、離れた場所でも絆を保つツールとして普及させる。</p>
特記事項	<p>NPOネットワークがもつユニーク、多様性、専門性あるノウハウで避難者支援、地域づくりをサポートする。特に避難者団体に対する中間支援は本来事業でもあり、専門的である。</p>

※用紙が足りない場合は、適宜追加してください。

※地域社会にとっての必要性（ニーズ）について確認できる資料（新聞の切り抜きやアンケート結果等）がある場合は、A4用紙1枚（両面可）に限り添付できます。

第3号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
収支予算書

申請者名 特定非営利活動法人NPO埼玉ネット

【収入の部】

（単位：千円）

区 分	平成 25 年度 予 算 額	明 細
ふるさと・きずな維持・再生 支援事業補助金	6,981	
自己資金（負担者名）		
NPO埼玉ネット	999	
事業収入	0	
その他収入	0	
収入合計	7,980	

【支出の部】

（単位：千円）

区 分	平成 25 年度 予 算 額	明 細
人件費（共済費を含む）	2,837	事務局員 2 人×7,710 円×23 日×8 カ月=2,837,280 円
報償費	3,296	専門家謝金（交流会等）1 人×8,000 円×4 時間×30 日=960,000 円 専門家謝金（イベント）2 人×8,000 円×4 時間× 4 日=256,000 円 専門家謝金（研修） 8 人×8,000 円×4 時間× 5 日=1,280,000 円 専門家謝金（NET 構築）1 人×8,000 円×4 時間×10 日=320,000 円 講師謝金（研修） 8 人×3,000 円×4 時間× 5 日=480,000 円
旅費	500	旅費 10,000 円×4 人日×5 回=200,000 円 新幹線等交通費 15,000 円×4 人日×5 回=300,000 円
需用費	181	
消耗品費	37	封筒、用紙、事務用消耗品等
燃料費	112	ガソリン代・高速代 7,000 円×2 台×8 カ月=112,000 円
印刷製本費	32	コピー代 8 円×500 枚×8 カ月=32,000 円
役務費	180	
通信運搬費	160	案内郵送費 80 円×100 部×8 カ月=64,000 円 専用携帯電話 6,000 円×2 台×8 カ月=96,000 円
手数料	10	送金手数料

保険料	10	1年契約でNPO総合保険に加入。案分負担
使用料及び賃借料	890	会場借上げ負担金 21,250円×8カ月=170,000円 車両レンタル2台×30,000円×8カ月=480,000円 PCレンタル10台×3,000円×8カ月=240,000円
委託料	96	のぼり制作費 20枚×1,800円=36,000円 広報用チラシ2種×15円×2,000枚=60,000円
支出合計	7,980	

注1 用紙の大きさは、A列4番とすること。欄が足りない場合は、適宜追加してください。

注2 「明細」欄には各区分の積算内訳として、名称、数量、単価、金額を必ず明確に記載すること。なお、「明細」については別紙として添付しても差し支えない。仕様については別途資料を添付すること。

注3 行政による他の補助事業も併せて利用する場合は、各補助金の用途を明確に区分し、この資金計画には、ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金を使用する部分の収支のみ記載すること。他の補助事業にかかる収支についてはこの資金計画には計上せず、別様式にて収支予算書を添付すること。また、他の補助事業の内容が分かる補助金交付要綱、要領等、用途の区分が分かる資料を添付すること。

